

緊急事態宣言を受けて

令和3年1月8日

本日0時から緊急事態宣言が発令となりました。休校措置は取られませんが、感染防止対策は、引き続き行う必要があります。そこで、学校としての取組内容の確認とご家庭で取り組んでいただきたいことを記載しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

学校では、改めて感染拡大防止対策の徹底を以下の通り行っています。

- マスク着用の徹底（給食を除く）
- 手洗いの徹底（登校時、教室移動時等）
- 登校時間の分散（8時10分～30分）
- 欠席連絡はメールか電話
- 清掃時間での接触回避（班単位で火・金曜日限定）
- HPを活用しての授業風景公開
- オンラインでの保護者会を検討中

保護者の方へのお願い

児童本人やご家族で体調不良の方がいる場合は、ご家庭で様子を見るようにご協力をお願いします。（出席停止扱いとなります）

- 毎朝の検温（記入・提出）を引き続きお願いします。
- マスク着用の徹底をお願いします（予備も持たせてください）。
- ハンカチ（ハンドタオル）の携行をお願いします。
- 8時30分から活動が開始できるように登校させてください。
- 調節ができる着衣（換気のため寒くなる場合がある）の工夫をお願いします。
換気を行うため、教室内でも上着の着用をしてもよいこととします。
ただし、マフラー・手袋・ネックウォーマーは教室内では着用できません。

1月9日～11日の3連休中は、不要不急の外出は控えるようにしてください。
また、20時以降の外出は控えるようにしてください。